

令和4年 第3回定例会

# 苫小牧港管理組合議会会議録

令和4年11月25日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和4年 第3回定例会  
苫小牧港管理組合議会

令和4年11月25日（金曜日） 午後1時32分開会

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第2号について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）

報告第2号 公営企業に係る資金不足比率について

日程第5 議案第1号から第3号について

議案第1号 苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第2号 苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第3号 令和3年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 苫小牧港管理組合議会議員の派遣について

---

1番	赤根 広介 君	6番	佐々木 修司 君
2番	梅尾 要一 君	7番	藤田 広美 君
3番	沖田 清志 君	8番	松井 雅宏 君
4番	神戸 典臣 君	9番	矢嶋 翼 君
5番	桜井 忠 君	10番	遠藤 連 君

---

○説明員出席者

管 理 者	岩 倉 博 文 君
専 任 副 管 理 者	平 澤 充 成 君
副 管 理 者	宇 野 稔 弘 君
副 管 理 者	木 村 淳 君
総 務 部 長	早 崎 仁 康 君

施 設 部 長	和 田 栄 二 君
港 湾 政 策 室 長	山 崎 直 人 君
政策推進課長兼港湾政策室主幹	伊 藤 充 君
総 務 課 長	野 口 哲 也 君
業 務 経 営 課 長	白 川 友 秀 君
計 画 課 長	京 野 勇 一 君
施 設 課 長	藤 田 尚 也 君
会計管理者兼出納室長	林 剛 志 君
港 湾 政 策 室 副 主 幹	有 澤 博 文 君
総 務 課 長 補 佐	上 林 孝 治 君
施 設 課 長 補 佐	岩 淵 泰 士 君

---

監 査 委 員	永 山 秀 明 君
監 査 委 員	神 山 哲 太 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 齋 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	木 戸 光 三 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	紺 世 友 樹 君

---

○事務局職員出席者

事 務 局 長	野 口 哲 也 君
庶 務 係 長	上 林 孝 治 君
議 事 係 長	若 狭 健 大 君
書 記	伊 藤 晴 香 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました令和4年第3回定例会を開会いたします。

---

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、梅尾要一君及び神戸典臣君を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和4年度7月から9月分の「現金出納検査の結果」並びに「令和4年度定期監査及び財政援助団体等監査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧ください。

---

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4 報告第1号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第1号「苫小牧港管理組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めること」について御説明申し上げます。

議案等の1ページを御覧ください。

本報告につきましては、本来、議会で御審議いただくべきものでございますが、諸般の事情により、令和4年9月30日に地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

この条例は、非常勤職員の退職手当の支給要件のうち、1月間に常勤職員について定められている勤務時間以上勤務した日数に係る要件を緩和するため、関係規定を整備するものでございます。

以上、報告第1号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

---

#### ○報告第2号 公営企業に係る資金不足比率について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第2号「公営企業に係る資金不足比率について」を議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 報告第2号「公営企業に係る資金不足比率について」を御説明申し上げます。

議案等の11ページを御覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和3年度苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計の決算に基づく資金不足比率について報告するものでございます。

資金不足比率は、決算年度に係る資金不足額の規模に対する比率を表す指標であり、当該比率が資金不足比率基準である20%以上になった場合は、経営健全化計画を定めることとなります。

港湾整備事業特別会計につきましては、歳出額が歳入額を上回るような資金不足を生じていないため、13ページのとおり資金不足比率は算出されておられません。

以上、報告第2号の公営企業に係る資金不足比率につきまして、15ページにございます監査委員の審査意見を付けて御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

---

○議案第1号 苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○議案第2号 苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」及び議案第2号「苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、関連する案件でありますので、一括議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 議案第1号「苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」及び議案第2号「苫小牧港管理組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案等の19ページを御覧ください。

議案第1号につきましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、職員の任期を定めた採用等に関し、必要な事項を定めるものでございます。

添付の資料に沿って御説明申し上げます。

25ページの議案第1号資料を御覧願います。

1の目的でございますが、高度化、複雑化する行政課題に対し、迅速、的確かつ柔軟に対応するため、発生する業務の種類や性質に応じ、多様な任用形態による職員の活用が可能となるよう、任期付職員制度を導入し、職員配置のさらなる適正化を図るものでございます。

2の条例の概要でございますが、職員の任期を定めた採用については、表を御覧ください。

まず、第2条第1項に規定する特定任期付職員及び同条第2項に規定する専門任期付職員は、業務の遂行に当たり、専門的な知識経験などを一定の期間活用することが必要である場合に、5年以内の任期を定め職員として採用することができるものでございます。

次に、第3条に規定する一般任期付職員及び第4条に規定する任期付短時間勤務職員は、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や、一定の期間に限って業務量の増加が見込まれる場合に、原則として3年以内の任期を定め職員を採用することができるものでございます。

なお、任期付短時間勤務職員につきましては、これに加えて、住民等に対して直接提供されるサービスの提供体制の充実などにも活用できるものとされております。

また、第5条、第6条には、任期の特例及び更新について、第7条、第8条には、特定任期付

職員の給与に関する特例等について規定しております。

続きまして、27ページを御覧ください。

議案第2号につきましては、任期付職員の採用に伴い、任期付職員に係る給与、勤務時間、そのほかの勤務条件に関し関係条例の規定を整備するものでございます。

主な改正内容について御説明申し上げます。

職員定数条例は、職員の育児休業に伴う任期付職員を採用する場合に、職員定数の重複を避けるため、育児休業中の職員を定数から除外するもの、一般職の職員に関する条例は、任期付短時間勤務職員の1週間当たりの勤務時間等について定めるもの、一般職の職員の給与に関する条例は、特定任期付職員以外の任期付職員の給与基準等を定めるものなどでございます。

これらの条例の施行日は、いずれも公布の日でございます。

以上、議案第1号及び議案第2号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号及び第2号についてお諮りをいたします。

議案第1号及び第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議案第3号 令和3年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第3号「令和3年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 議案第3号「令和3年度苫小牧港管理組合各会計歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明申し上げます。

議案等の47ページを御覧ください。

これは、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見を付けて、議会の認

定に付するものであります。

初めに、一般会計でございますが、議案等の50ページ、「令和3年度苫小牧港管理組合一般会計歳入歳出決算書」を御覧ください。

歳入決算額は48億2,720万7,218円、歳出決算額は45億3,983万7,169円、歳入歳出の差引残額は2億8,737万49円です。この残額は、翌年度へ繰り越しをする予定でございます。

次に、65ページを御覧ください。

一般会計の歳入合計についてですが、下段を御覧ください。

当初61億897万1,000円で予算編成いたしました。その後、13億3,980万2,000円の減額補正を行ったほか、令和2年度の繰越明許費1億6,150万円を含めた最終予算額は49億3,066万9,000円でございます。

続きまして、73ページを御覧ください。

一般会計の歳出合計についてですが、下段を御覧ください。

予算現額49億3,066万9,000円に対し、支出済額は45億3,983万7,169円、繰越明許費は8,200万円、不用額は3億883万1,831円でございます。

不用額の主なものは、東港総務管理費の負担金、補助及び交付金及び東港諸支出金の特別会計への繰出金の残などによるものでございます。

次に、港湾整備事業特別会計でございます。

54ページを御覧ください。

歳入決算額は35億6,558万6,302円、歳出決算額は35億6,558万6,302円、歳入歳出の差引残額はゼロ円でございます。

次に、83ページにお戻りください。

特別会計の歳入合計についてですが、下段を御覧ください。

当初43億7,989万6,000円で予算編成いたしました。その後、2回に渡り、計6億6,664万8,000円の減額補正を行ったほか、令和2年度予算から繰越額を充当した結果、最終予算額は37億3,101万3,000円でございます。

続きまして、89ページを御覧ください。

特別会計の歳出合計についてですが、下段を御覧ください。

予算現額37億3,101万3,000円に対し、支出済額は35億6,558万6,302円、繰越明許費は3,190万円、不用額は1億3,352万6,698円でございます。

不用額の主なものは、東港施設管理費の工事請負費の残などによるものでございます。

以上、議案第3号につきまして、御説明を申し上げます。

御審議の上、御承認賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（遠藤 連君） 次に、監査委員から本決算認定の審査の結果について御報告をいただき



ます。

監査委員、永山秀明君。

○監査委員（永山秀明君） 令和3年度苫小牧港管理組合一般会計及び港湾整備事業特別会計の決算につきまして、審査の概要を申し上げます。

議案等の110ページ、苫小牧港管理組合決算審査意見書の審査結果及び意見を御覧願います。

決算に関する書類の「各会計歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、また表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めております。

次に、各会計の予算の執行及び事務処理につきましては、別に実施した定期監査で一部改善を要するものが見受けられましたが、おおむね適正かつ効率的に執行されております。

なお、各会計における決算状況及び審査意見の詳細につきましては、意見書の内容を御参照ください。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

## ○一般質問

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第6「一般質問」の通告が、藤田広美君、佐々木修司君、松井雅宏君、桜井 忠君からありますので、順次これを許します。

藤田広美君。

○議員（藤田広美君） それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成計画についてであります。

8月4日に第3回の検討会が開催されて、骨子が示されております。カーボンニュートラル実現に向けた苫小牧港の目指す将来像について5項目、そして、基本的な事項には、計画と目標と

ともに実現に向けた方策など方向性が示されております。検討会で示された骨子について何点か質問させていただきたいと思えます。

まず、港湾オペレーションの脱炭素化についてでありますけれども、苫小牧港の取組として、具体的にどのようなことを想定しているのかお聞かせいただきたいと思います。

また、低・脱炭素燃料のバンカリング機能については、実証試験も行われて、実現の方向性が見えてきているというふうに思っておりますけれども、今後の取組や本格運行に向けた考えについてお聞かせいただきたいと思います。

さらに、港湾施設におけるブルーカーボン生態系の創出でありますけれども、横浜港など脱炭素化に向けて先進的に取組を進めている港湾があります。また、釧路港においても藻場の創出によるCO<sub>2</sub>を貯留する事業を実施しております。

ブルーカーボンのCO<sub>2</sub>吸収量は、森林における吸収量の2.4倍の効果があると伺っていますので、ぜひ先進的な港湾の取組について、早期に調査を開始して事業実施に向けた取組を推進すべきだと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、実証フィールドの提供として、苫小牧港で実証実験を広く公募するとあります。温室効果ガス削減に向けた新技術の実証試験の拠点として苫小牧港を広く提供する方針であります。実証試験とは具体的にどのようなことを想定しているのか、提供することでどういった効果が期待できるのかについてもお聞かせください。

また、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成のための技術提案を公募しておりますけれども、11月11日で締め切りになっています。公募ではどのような提案があったのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、港湾のブラックアウト回避のための低炭素電力によるマイクログリッド化については、電力BCPにも対応というふうに書いてありました。災害時にも電力が供給できる港湾の形成を目指すものと思えますけれども、具体的にどのようなエネルギーシステムなのか、現時点での考えをお聞かせください。

さらに、ロードマップについては、今後内容を検討するということでもありますけれども、これはいつ頃までに示されるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、水素製造装置の導入についてであります。

北海道電力株式会社から水電解による水素製造装置の導入について発表がありました。導入場所は苫小牧市弁天1番17で、運用開始は2023年3月の予定、水素製造装置は再生可能エネルギーの余剰電力や出力変動を吸収し、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大を図ることができる設備とのことでもあります。この水素製造装置を導入することによる苫小牧港への効果や影響について、また今後の展開としてどのようなことが期待できるのか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、津波避難対策についてであります。

国際コンテナターミナルを中心とした津波避難訓練を実施したと伺っておりますが、この訓練の実施内容と避難場所についてお聞かせください。

また、西港区においては、津波避難訓練を実施していないというふうに思いますけれども、港湾での津波被害を最小限に抑えるためにも避難訓練は必須であると思います。今後の津波避難訓練について、どのように考えているのかお聞かせください。

また、西港区は広大で近くに高い避難場所が少ないと思います。一時避難場所の確保についての考えと、避難する場所がなければ、津波避難タワーの設置なども視野に入れて検討するべきだと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

次に、国際コンテナターミナルでのLINEの活用についてであります。

10月1日から国際コンテナターミナルで公式LINEを開始しておりますけれども、このLINEを活用する目的と利用者へのサービス向上について、どのようなことができるのか、また災害時での緊急通報などの発信も可能になるのではないかと思いますけれども、この活用についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

1回目の質問は、以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私の方からは、まず初めにカーボンニュートラルポート形成計画に関連いたしまして、バンカリングについてのお尋ねがございましたので、お答えさせていただきたいと思います。

9月に実施いたしましたLNG燃料船へのバンカリングトライアルでございますが、それは作業手順や規制面の整理など多くの成果を得ることができたと考えており、今後のLNGバンカリング拠点の形成に大きく役立ったものと考えているところでございます。

直近の取組といたしましては、2025年に商船三井フェリーが苫小牧―大洗航路におけるLNG燃料船2隻を竣工する予定となっておりますことから、今回のトライアルで得た経験や知見を生かし、関係者と連携を図りながら受け入れ体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

また、将来の船舶燃料は、その船種、船の種類、あるいは船型・投入航路などに応じて、様々な燃料の利用が想定されておりますことから、LNG燃料船への取組はもちろんのことでございますけれども、そのほかの低・脱炭素化に配慮した燃料バンカリングについても調査・研究を進め、あらゆる船舶燃料に対応できるように取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、脱炭素化に資する取組における実証フィールドの提供についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、苫小牧港の目指す将来像実現のための方策における港湾オペレーション

の脱炭素化、低・脱炭素燃料バンカリング機能、港湾施設におけるブルーカーボン生態系の創出等に関するものが対象になるというふうに考えております。

これらの方策について、具体的には、例えば荷役機械や車両・船舶燃料の次世代エネルギーへの転換のほか、船舶への陸上電力供給、また、藻場造成に係る調査・研究などの具体的な実証試験を想定しております。

脱炭素化への取組は、技術基準が確立されていないというものが多くことから、実証試験を実施することで、苫小牧港の脱炭素化の動きを早め、港の価値の向上、港湾競争力強化につながるとともに、社会全体の脱炭素化に貢献するものと考えているところでございます。

続きまして、水素製造装置の導入による苫小牧港への効果や影響についてのお尋ねがございました。

水素製造装置により製造される水素の利活用は、余剰した再生可能エネルギーを水素として貯蔵するなど、様々な用途が見込める脱炭素のキーテクノロジーであるというふうに考えております。

今回の事業をきっかけに、今後水素製造装置の導入が促進され、水素の利活用・普及が進むことで、北海道全体の脱炭素化への貢献が期待されるとともに、苫小牧港では港湾オペレーションをはじめとする様々な分野で効果が発揮されるものと考えております。

苫小牧港の将来の脱炭素化には、水素の利活用が大変重要であると認識しておりますので、今後も関係者と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、津波避難対策に関連いたしまして、西港区での一時避難場所の確保につきましてのお尋ねがございました。

津波発生時においては、原則、浸水エリアの外に避難することとなっておりますが、間に合わない場合につきましては、苫小牧市や厚真町が指定した津波避難施設に避難することとなっております。

現在の津波避難計画で、西港区内におきましては、ハーバーFビルですとか、フェリーターミナル、あるいはトヨタ自動車北海道株式会社などが指定されており、これまでの津波浸水想定に対する一時避難場所は確保されているものと考えているところでございます。

なお、現在、新たな津波浸水想定を考慮した津波避難計画の改定作業に取り組んでいるところですが、新たな計画においても必要な避難場所が確保されますように、引き続き苫小牧市、厚真町と連携しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

私の方からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、CNP形成計画に関連をいたしまして、港湾オペレーションの脱炭素化とブルーカーボンについて、それと技術提案とロードマップについて、それから、津波避難対策に関連をいたしまして津波避難訓練についてお答えをさせていただきたいと思いま

す。

初めに、カーボンニュートラルポート形成計画に関連いたしまして、苫小牧港の港湾オペレーションの脱炭素化の取組についてのお尋ねでございますが、ターミナル内の荷役機械や出入りするトラック等の車両、船舶の利用、事務所や照明などの施設についても低炭素化・脱炭素化に配慮していく必要があると考えてございます。

現段階で想定されるものとしたしましては、荷役機械や車両・船舶燃料のLNG燃料化、また将来的には水素や燃料アンモニア等の次世代エネルギーへの転換、さらには船舶への陸上電力供給のほか、事務所や照明などのLED化や、太陽光発電の導入などを考えております。

今後の技術的進歩により、取組が加速するもの、時間を要するものがあると思われまますので、これらの動きを見極めながら具体的な取組内容について検討してまいりたいと考えてございます。

次に、ブルーカーボンの取組についてのお尋ねでございますが、ブルーカーボンは、海洋におけるCO<sub>2</sub>の吸収源として効果的であると認識してございます。

当管理組合では、既に取組を進めている企業との情報交換を積極的に行っております。

引き続き先進事例の調査や苫小牧港のブルーカーボン生態系の現状、創出方法の調査等について取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成のための技術提案についてのお尋ねがございました。

港湾オペレーションの脱炭素化や地域マイクログリッド化等の内容について御提案をいただき、苫小牧港カーボンニュートラルポート検討会の事務局であります当管理組合と北海道開発局とで内容について精査しているところでございます。

次に、苫小牧港カーボンニュートラルポート形成に向けたロードマップについてのお尋ねでございますが、ロードマップにつきましては、現段階の技術開発や社会実証の進展度合い、民間事業者の動きなどを加味して精査しており、来年3月に公表を予定しております苫小牧港カーボンニュートラルポート形成計画においてお示しすることとしてございます。

次に、津波避難対策に関連いたしまして、国際コンテナターミナルを中心とした津波避難訓練の実施内容と避難場所についてのお尋ねでございますが、本年11月4日に、指定管理者であります苫小牧国際コンテナターミナル株式会社をはじめとする各港湾関係者のほか、当管理組合と苫小牧市の参加のもと徒歩による避難訓練を実施いたしまして、コンテナターミナルの岸壁北側から一時避難施設である温度管理型冷凍冷蔵庫までの区間における避難時間の計測を行っております。

次に、西港区での今後の津波避難訓練についてのお尋ねでございますが、各社で策定をしております避難経路や避難場所、また、日々の荷役作業状況なども異なるため、港湾全体での訓練の実施は難しいのではないかと考えられます。

このため、各社の避難訓練や避難計画の課題などについて引き続き情報共有した上で、どのよ

うな訓練方法がよいか関係者の皆様と連携を図りながら検討し、港湾関係者の安全な避難につなげてまいりたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 港湾政策室長、山崎直人君。

○港湾政策室長（山崎直人君） 私からは、まずカーボンニュートラルポート形成計画に関連しまして、港湾ブラックアウト回避における地域マイクログリッド化についてお答えいたします。

地域マイクログリッドは、通常時は地域の再生可能エネルギー電源を活用しつつ、電力会社等とつながっている送配電ネットワークを通じて電力供給を受ける一方で、非常時は自己復旧の一つの手段として送配電ネットワークから切り離され、その地域内の再生可能エネルギー電源をメインに、ほかの分散型エネルギーソースを組み合わせ、自律的に電力の供給が可能となるエネルギーシステムのことを示します。

苫小牧港においても、港湾エリアと周辺企業が連携したマイクログリッド設備を導入することで、災害時などの非常時にも企業活動はもちろん、物や人の流れを止めない対策の一つとして重要であると考えているところでございます。

続きまして、国際コンテナターミナルでのLINEの活用についてお答えいたします。

指定管理者では、荒天時や災害時などのターミナルの運営状況について、早期に一斉に情報提供を行うため、トラックドライバーなどの利用者に向け、LINEを利用した情報発信を10月から自主事業として始めております。

まだ情報の発信回数は少ないですが、これまでホームページのみでの周知でしたが、LINEにより直接利用者へ送ることにより、トラックドライバーのゲート前での長時間の待機を防ぐことや、配送等のスケジュール調整にも役立つものと考えております。

登録者数も徐々に増えてきていることから、LINEによる情報発信については有効であるものと考えております。

これからは冬季における除雪作業に伴うゲートクローズ等が生じることもあるため、今後も引き続き情報発信を行うとともに、サービス向上についても図っていくと伺っております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 藤田広美君。

○議員（藤田広美君） ありがとうございます。

一通り御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

港湾オペレーションの脱炭素の取組でありますけれども、LNG燃料化や次世代エネルギーへの転換、陸上電力供給といった御答弁をいただきましたけれども、事務所や照明などへのLED化や太陽光発電の導入など、できることは速やかにやるべきだと考えます。新年度に向けてスピード感を持って具体的に取り組むべきと考えますが、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、バンカリングについてでありますけれども、トライアルでは多くの成果を得ることがで

きたとの御答弁でありました。もう少し具体的にどういったことがあったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

また、将来の船舶燃料として、あらゆる燃料の利用が想定されているということでもありますけれども、ほかの低・脱炭素化に配慮した燃料バンカリングについて調査するといったことでありました。どういった燃料バンカリングがあるのか、他港の例などを含めてお聞かせいただきたいと思えます。

また、ブルーカーボンの取組でありますけれども、既に取組を進めている企業との情報交換を積極的に行っているとのことですが、どの地域のどういった内容のことで伺っているのか、また、先進事例とは、どういった事例を調査するのかについてもお聞かせいただきたいと思えます。

また、実証フィールドの提供では、様々な実証試験の実施を想定しておりますけれども、具体的に実施できるのはいつ頃なのか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、津波避難対策では、西港区では港湾全体の訓練の実施は難しいと、訓練方法を検討して港湾関係者の安全な避難につなげるといった御答弁でありましたけれども、新たな避難計画について、しっかり作成できるように推進していただきたいと思えますが、今後の具体的な取組について、もう一度考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうからは、カーボンニュートラルポート形成計画に関連いたしまして、バンカリングトライアルの具体的な成果とほかの燃料バンカリングについてのお尋ねにつきまして回答をさせていただきたいと思えます。

今回のトライアルの実施によりまして、トラックから燃料を補給する Truck To Ship 方式による LNG バンカリングの具体的な検証ができましたということに加えまして、苫小牧港において LNG バンカリングを実施する際の手続きスキームですとか、必要なインフラなど、より実践的な内容について知識と経験を蓄積することができたというふうに考えてございます。

また、ほかのバンカリングについてでございますけれども、名古屋港や大洗港におきまして実施例がある廃食用油や菜種油などを原料として製造されますバイオディーゼル燃料の例があり、LNG バンカリングに続きまして調査を実施することを検討しているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、CNP 形成計画と津波避難対策の再質問について御答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、CNP 形成計画に関連をいたしまして、事務所や照明の LED 化などの取組についてのお尋ねがございました。

公共ターミナル内の脱炭素化の取組といたしまして、当管理組合では、荷捌き地や臨港道路照明のLED化を順次進めているところでございます。

今後も照明のLED化につきましては、計画的に進めていく予定となっており、太陽光発電の導入などにつきましても、実現性の高いものから順次検討してまいりたいと考えております。

次に、企業のブルーカーボンの取組内容と先進事例の調査についてのお尋ねがございましたが、民間事業者とは、苫小牧港内に生息する海藻の生態系創出など、今後の可能性について情報交換を行ってございます。

また、先進事例として釧路港や函館港における防波堤沿いの藻場造成による調査や、造成効果が高いと言われております原料を使用した、コンクリートブロックによる藻場造成の取組等の調査など、本港における効果的なブルーカーボンの取組について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、実証試験の実施時期についてのお尋ねがございました。

御提案をいただきました技術提案内容につきましては、苫小牧港での有効性や実現性の観点について、検討会の事務局でございませう管理組合と北海道開発局にて優先順位等を精査した後、適宜、ワーキンググループなどで具体的な協議や進め方について検討していく予定となっております。その中で、実証試験の実施時期についても決定されていくものというふうに考えてございます。

次に、津波避難対策に関連をいたしまして、新たな津波避難計画の今後の具体的な取組についてのお尋ねでございますが、新たな津波浸水想定を考慮した、津波避難計画のハザードマップの見直しについては、今年度から作業を開始いたしますが、苫小牧市と厚真町が策定したハザードマップとの整合を図るため、令和5年内の見直しを予定してございます。

具体的な取組といたしましては、現在避難経路についての現地調査を実施するとともに、避難計画や避難訓練など情報収集を行うことや、港湾エリア内の各企業へのアンケートを実施した上で、港湾関係者の安全な避難につなげられるよう、津波避難計画を改定してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、藤田広美君の一般質問を終了いたします。

佐々木修司君。

○議員（佐々木修司君） それでは、通告に従いまして、私のほうから米艦船の苫小牧港寄港についてお伺いをさせていただきます。

来年の1月30日から2月3日まで、米海軍のラファエル・ペラルタが寄港を計画しているということですが、報道によりますと、既に非核平和都市条例に基づいて「核兵器搭載の有無」について、外務省と在札幌米国総領事館に対し照会をかけていると。返答が今月30日までに求めているということでございます。



そこで、私のほうから4点についてお伺いをさせていただきますが、まず1点目でありませけれども、今回、2014年以来約9年ぶりに寄港の計面の通告があったというわけでありませけれども、これまで苫小牧市は「核兵器搭載の有無」について照会をかけていっておりますけれども、今回もそれが最大の判断材料になるという認識でよろしいのかどうか、これについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、2点目でありませけれども、これまでもバースの空き状況といったところも重要な判断材料とされてきたというふうに思ひますが、今回は、コロナ禍となつてからは初めてということになるわけでありませ。これまでは、乗組員が交流事業に参加をするですとか、市内で飲食をしたり、買い出しに出かけたりということはあつたというふうに思ひませけれども、この乗組員のPCR検査ですとか、感染拡大防止対策をどのように講じるのかといったことなどについても、市民の安全安心の観点から重要な判断材料としていかなければならないというふうに思ひませけれども、こうしたことについて、今照会をかけております「核兵器搭載の有無」とあわせて、このような照会をかけておられるのか、これについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、3点目でありませますが、入港の目的でありませ。

今回は通常入港というふうになっております。前回2014年も通常入港ということでありませましたが、2011年のグリッドレイ、それから2012年のパトリオットは友好親善ということでありませました。通常入港と友好親善は何が違ふのか、そのことについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

4点目でありませますが、報道では、核兵器搭載有無の照会に対する回答期限、これを今月30日までとして、できるだけ早い時期に判断をするということでありませますが、実際、判断の時期としては、いつぐらいであることを想定されているのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

管理者、岩倉博文君。

○管理者（岩倉博文君） 佐々木議員の質問にお答えをさせていただきますが、核搭載の有無が最大の判断材料になるのかということについてのお尋ねでありませますが、御指摘のとおり、苫小牧市において平成14年に制定した非核平和都市条例では、憲法の基本理念である恒久平和の実現に努め、国是である非核三原則の趣旨を踏まえ、核兵器のない平和の実現に努力していくと決意しており、このことにつきましては十分に尊重すべきものと考えております。

寄港受け入れの判断に当たつては、核兵器搭載の有無や岸壁の利用調整状況等を踏まえ、総合的に判断するものになるものと考えておりますほか、前回寄港したのは2014年でありませました。私、これから判断するに当たつて、2014年当時の我が国を取り巻く安全保障環境と今日の安全保障環境では随分変化しているわけでありませして、そうしたことを含めて総合的な観点から判

断をしたいというふうに考えております。

次に、判断の時期はいつぐらいを想定しているのかということについてお尋ねがございましたが、判断時期につきましては、現在、寄港通知を受けた段階でありまして、今この段階でお答えできる状況ではありませんが、核兵器搭載の有無や岸壁の利用状況など材料がそろいましたら、速やかに判断をしたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 副管理者、木村 淳君。

○副管理者（木村 淳君） 私からは、1点、御回答いたします。

入港目的につきまして、通常入港と友好親善の違いについてのお尋ねがございました。

前回、平成26年の寄港に当たりまして、在札幌米国総領事を訪問した際に、「通常入港は、いつもどおりフレンドシップ（友好親善）という意味で使われており、厳密な使い分けはない」というように確認をしているところであります。

○議長（遠藤 連君） 専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） 私のほうからも1点、乗組員のPCR検査や感染拡大防止対策についてのお尋ねにつきまして、御回答させていただきたいと思っております。

感染拡大の防止対策などにつきましては、市民の安全安心を守る観点から非常に重要な観点であると考えてございます。

ただし、現時点での乗組員の上陸の有無も不明なことでありますことから、今後、上陸の要請があった際には、そのときのコロナの感染状況なども踏まえつつ、関係機関と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 佐々木修司君。

○議員（佐々木修司君） 一通り御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

今、寄港の計画の通知を受けた段階であるということ、乗組員が上陸するのかなどの詳細も考えている状況でありますし、市長も受け入れの可否についても判断はこれからということでもありますので、具体的には答えられない部分もあろうかというふうに思いますけれども、この中で2点について改めてお聞きをしたいというふうに思います。

1点目ですけれども、新型コロナウイルスの関係であります。今の御答弁では、「上陸の有無も不明なため、上陸の要請があった際には、関係機関と協議して適切に対応する」ということでありますけれども、私がお聞きしたかったのは、上陸するかどうか、あるいは上陸するのであれば、乗組員はどのようなコロナ対策を講じる考えなのかというのを事前に確認をして、その内容も含めて受入可否の判断材料にすべきというような趣旨であります。今、北海道においても、苫小牧においても非常に新規感染者数が拡大をしているという状況になっておりまして、市民の安全安心を守るためにも、判断に当たっては、このことも非常に重要な部分と考えておりますので、再

度このことについてお答えをお願いしたいと思います。

それから、2点目でありますけれども、通常入港と友好親善の違いということでもありますけれども、2014年のときの話は私も認識をしております。通常入港・イコール・フレンドシップ、友好親善ということで、厳密な使い分けはないということでもありますけれども、そうは言われても明らかに違う言葉なのに、「なるほど」というのはなかなかいかなないのかなというふうに思います。両方の言葉の定義が同じであれば、あえて言葉を使い分ける必要はないわけでありまして、何かしらの意図があって使い分けているというふうに私は思ってしまう。通常入港という言葉が初めて使われるまでは、友好親善という言葉が使われてきたことからすれば、目的ですね、目的が使われてきたことからすれば、米海軍からすると、苫小牧港に友好親善という形で何回か入ったので、それが常態化しているのだから、あとはいつ入ろうが通常入港だというような考えがあるから、友好親善という言葉は最近では使わなくなっているのではないかとというふうに勘ぐらざるを得ないというふうに思います。私はこの言葉の定義、それから目的の違いについては非常に重要な部分だと思いますので、今回についても改めて確認をすべきというふうに考えておりますけれども、これについての考え方をお聞きして再質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤 連君） 副管理者、木村 淳君。

○副管理者（木村 淳君） 私から、再質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、上陸する場合のコロナ対策を受け入れ可否の判断材料にすべきというお尋ねがございました。

寄港受け入れの判断に当たりましては、まずは核兵器搭載の有無や岸壁の利用状況を踏まえることが最優先と思っておりますが、コロナの感染状況なども踏まえまして、ここは適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、入港目的を改めて確認すべきというお尋ねでありました。

苫小牧港への米艦船の寄港につきましては、平成23年、平成24年、平成26年に入っております。平成24年のときの2隻のうち1隻と、平成26年の2隻が「通常入港」というふうに通知をされておりました。

いずれの場合も、通常入港という意味合いについて、市のほうから在札幌総領事館にお聞きしており、通常入港の中に、先ほども申し上げましたフレンドシップ（友好親善）の意味合いがあるものと確認をしております。

今回の米艦船ラファエル・ペラルタにつきましては、在札幌総領事館からは、燃料などの物資補給、乗組員の休養、そして状況によっては地域交流もあり得ると伺っているところでございまして、入港の目的は「通常」とはなっておりますけれども、友好親善の意味合いがあるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、佐々木修司君の一般質問を終了いたします。

松井雅宏君。

○議員（松井雅宏君） それでは、質問に入る前に、1番のカーボンニュートラルポートの取組についてでございますが、さきの議員とほぼ質問内容が重なっておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

それでは、小口混載輸出支援事業のところから始めさせていただきたいと思います。

本事業は、平成31年度から北海道農産物、水産物、それと加工食品等の輸出拡大を目指して、苫小牧港利用促進協議会からの支援金で取組がされておるわけでありましてけれども、既存の輸出品に本事業が活用されていない、あるいは荷物が集まらずにコンテナの実入りがパレット2、3枚に留まっている、つまりは本事業が上手く活用されていない、そういうケースもあるという御意見をお聞きしました。このことについて、実態はどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

そして、この間の集荷についての取り組み、新規の輸出実績など事業目的である道産品の輸出拡大がどのように図られたのかお尋ねをしたいと思います。

あわせて、本事業の今後の展望についてのお考えもお示しをさせていただきたいと思います。

次に、東アジア航路の新規開拓支援事業についてお尋ねをいたします。

本事業についても、北海道の農水産品の輸出拡大に向けて、直行航路のない東南アジアなどの大消費地との直行航路を就航させる目的で、令和3年、昨年でありますけれども、10月にスタートをさせた事業であります。それから1年が経過したわけでありましてけれども、これまでの取組実績と事業評価、今後の展望についてのお考えをお聞かせさせていただきたいと思います。

次に、コンテナヤードにおける指定管理者制度の運用についてお尋ねをいたします。

この指定管理者制度の導入は、令和3年度から苫小牧国際コンテナターミナルへ指定管理者制度が導入をされたわけでありまして。今年度末で2年間が経過をするわけでございますけれども、その際の導入目的については、「船会社、荷主等からの要望に対する検討や改善、施設全体を一体的に管理運営することにより機能強化を図る」、こういった導入目的が示されていたわけでありまして。

先ほどの質問の中で、LINE導入のお話もありましたけれども、それらも含めて、この間の具体的な成果についてお尋ねをしたいと思います。

また、指定管理導入によって、港管理組合と指定管理者、いわゆる苫小牧港国際コンテナ株式会社でしたか、それぞれにもたらした歳入・歳出の効果についてはどのようになっているのかも お尋ねをしたいと思います。

次に、本年5月からでありますけれども、荷役会社3社による協業体制を構築し、効率化を図ることによって、船舶の沖待ちの時間の短縮につながる利便性向上がなされているというふうにお聞きをいたしております。その実態については、どのように管理組合として押さえられているのかお聞かせをさせていただきたいと思います。

その一方で、港湾業界においても働き方改革や人手不足による問題が顕在化しており、国交省の調査に対して全国の港湾事業所の約4割でありますけれども、人手不足と回答しております。また、港湾運送への影響が生じていると認められた事業所の数も4割を超えるなど、労働力が足りていない状況が浮き彫りとなったとお聞きしておりますけれども、苫小牧港の港湾事業所における人手不足についての認識、管理組合としてはどのように受けとめておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

その上で、長期構想にも盛り込まれておりますAIの導入や自動化について、この長期構想に記載されているものでありますけれども、その取組スケジュールは示されていない状況でございます。特にRTGの自動化については、他港でも導入も進んでいることから、スピード感を持って取り組むべき課題であると考えておりますけれども、その取組の現況と今後の考えについてお尋ねをしたいと思います。

次に、東港のコンテナターミナル内の安全対策についてお尋ねをいたします。

RTG、タイヤ式の門型クレーン等ですけれども、このRTGのメンテナンス場所がしっかりと確保されておらないということで、コンテナヤード内のトラック導線にはみ出して、危険な状態が常態化しており、以前から改善を求めさせていただいております。

先般、現地を確認してまいりましたが、危険を促す看板やのぼりの設置などの対処療法的な取組にとどまっておるといふふうに私自身は感じております。将来的には、ヤードの北側のスペースに屋根付きのメンテナンス場所の確保をするということも検討されているとお聞きをしておりましたけれども、まずは、スペースの余裕のある北側の岸壁にRTGレーンを延長し、メンテナンス場所をしっかりと確保して、ターミナル内の安全確保を図るべきと考えますけれども、御見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後でございますけれども、東港区における陸送輸送についてお尋ねをしたいと思います。

昨年11月の定例会でありますけれども、議論をさせていただいた陸送輸送の岸壁背後への一時保管ヤードの確保についてであります。その際のいただいた御答弁では、利用者と意見交換をしながら、一緒に検討していくとの答弁をいただいたわけでありますけれども、その後の協議内容や対応、そして今後の方向性についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目を終わらせていただきます。

○議長（遠藤 連君） 松井議員、ちょっと議長から申し上げますが、6番目の最後の質問、東港区とおっしゃいましたが、間違いありませんか。

○議員（松井雅宏君） 西港区です。

○議長（遠藤 連君） 西港区ね。はい、わかりました。

それでは、答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうから、まず初めに小口混載輸出支援事業に

つきまして、今後の展望についてのお尋ねがございましたので、御回答させていただきたいと思  
います。

本事業につきましては、北海道の農水産品の輸出拡大につながっていて、また苫小牧港の利用  
拡大にも寄与するものであるというふうに考えてございます。

また最近では、国や北海道、輸出企業などと連携し実施されました海外商社や国内企業等に向  
けてのポートセールスの中で本事業のPRを行うなど、新たな取組も進めてきているところでご  
ざいます。

現在のコロナ禍にありましても一定の成果が見られておりますことから、今後も関係機関との  
連携や荷主等へのヒアリングなどを通して事業展開を図っていきますほか、御説明いたしました  
ような新しい取組も行っていくながら、輸出拡大に向けた本事業の推進方策について検討し、利  
用拡大に取り組んでまいりたいというように考えているところでございます。

続きまして、東南アジア航路の新規開拓支援事業の今後の展望についてのお尋ねがございま  
した。

農水産物の主な産地でございます北海道と、やはり世界の中でも一大消費地に挙げられます東  
南アジア地域とを結ぶ航路が就航することによりまして、輸送日数の短縮や輸送費が抑えられる  
など、荷主等にとって大きなメリットが発生し、輸出拡大にもつながるものと考えてございま  
す。

一方で、新規航路就航には一定程度の貨物量が必要であり、1港湾だけでは貨物を満たすこと  
が難しいことも考えられますことから、八戸港などの他港と連携した航路誘致についても検討し  
ていくことが重要であると考えているところでございます。

海事業界として、近年の輸送費や配船料の高騰などによりまして、既存航路を優先させていく  
といった風潮があり、新規航路を就航させる上でハードルが高いものがあると認識しているところ  
ではございますけれども、農水産品の輸出拡大において重要な取組でありますので、船会社等  
へのPRや他港との連携により、取組を推進してまいりたいと、このように考えてございま  
す。

続きまして、港湾労働者不足に関してのお尋ねがございました。

苫小牧港におきまして、地元の港湾荷役や陸上輸送に関連する多くの事業者の皆様から、自社  
の労働力の人手不足や今後の人材確保の点に関する不安の声をいただいております。当管理組合とし  
ても港湾における労働力不足を認識しているところでございます。

国土交通省港湾局では、本年7月に「港湾労働者不足対策アクションプラン」を策定し、その  
アクションプランの一つに「港のしごとを知ってもらう」ということが含まれてございま  
す。

当管理組合でも、中長期的な視野からの労働者不足への対応として、やはり若い世代に港の仕  
事を広く知ってもらうということも重要であると考えておりまして、みなとオアシス苫小牧運営  
協議会の事業におきまして、港に触れる機会の創出、また、ケーブルテレビに苫小牧港の特集を  
組んでもらうですとか、あるいは小学生の社会科見学において、苫小牧港の概要を説明するなど  
の若い世代をターゲットとした広報活動というものを実施しているというところでございま  
す。

今後、将来を担う小・中・高校生に苫小牧港の魅力を知ってもらうことで、一人でも多くの人材が苫小牧港に関係する仕事にかかわってもらえるよう、広報活動等においても関係機関と連携して取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

私からの最後になりますが、A I の導入や自動化への取組についてのお尋ねがございました。

近年、苫小牧港では、港湾労働者不足への対応の一環といたしまして、先ほども議員のほうからもございましたけれども、遠隔操作R T Gの導入に向けた情報収集といったものを行っておりますが、このセンサーですとか、カメラ等に関する積雪寒冷地特有の課題というか、こういうものもございまして、その技術的課題の解消も含めて、今、国への要望等を行っているところでございます。

国土交通省港湾局でも、先ほども御説明いたしました「港湾労働者不足アクションプラン」の中で、A I（人工知能）の活用による港湾荷役の支援とともに、遠隔操作R T Gの導入支援等を行っていくということとしております。このような動きもしっかりと把握するとともに、民間企業等関係者と連携を図っていきながら、労働力不足への対応に資する取組を行ってまいりたいと、このように考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私からは、小口混載輸出支援事業の実態と東南アジア航路の実績と評価について、それから、コンテナターミナルの指定管理の評価とターミナル内の安全対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、小口混載輸出支援事業の実態についてのお尋ねでございますが、本事業は、単独ではリーファーコンテナを満載にすることができない小ロットの貨物を複数社の貨物を混載して輸送するとともに、コンテナ内の積載量にかかわらず、荷主は貨物量に応じた価格で輸送できるよう、コンテナの空スペースに係る費用を支援するものでございます。

事業実態といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、輸出国での展示会や外食産業が低迷していることもあり、需要拡大につながっていないところではありますが、少量でもほかの輸送ルートから苫小牧港を利用した海上輸送へ転換された貨物もあることから、本事業をきっかけに小口貨物の輸送が増加し、今後輸出拡大につながる可能性はあるものというふうに考えているところでございます。

次に、東南アジア航路の新規開拓支援事業について、これまでの取組実績と事業評価についてのお尋ねがございました。

本事業制度創設以降、地元船舶代理店を通した船会社への周知を初め、海事関係専門誌への記事掲載や、東京の船会社等へ訪問した際には直接P Rを実施しているところでございます。

また、苫小牧市と八戸市が締結しております「はちとまネットワーク」において、物流・貿易振興検討チームを構成し、その中で「東南アジアコンテナ定期航路誘致事業」について検討して

きたところでございます。今年度につきましても八戸市と協議を実施し、今後誘致に向けたデータ整理や合同での船会社訪問等の実施を検討したところでございます。

この事業評価といたしましては、まだ新規航路開拓には至ってございませんが、本事業は、苫小牧港として新たな定期航路の就航を目指す積極的な姿勢を示す意味においても重要なものと考えてございますので、引き続き実現に向け取組を進めてまいりたいと思います。

次に、コンテナターミナルの指定管理者制度に関連をいたしまして、当管理組合、指定管理者それぞれがもたらした歳入・歳出の効果についてのお尋ねがございました。

コンテナターミナルの指定管理者制度においては、当管理組合の歳入であった使用料等が指定管理者の歳入となり、当管理組合の歳出であった維持管理費や光熱費等が指定管理者の歳出となります。

それぞれの歳入・歳出の効果について、令和3年度は1年目ということもございますので、まだ顕著な効果を発揮するまでには至っておりませんが、指定管理者による自主事業等に取り組んでいくことで、今後、指定管理者が運営経費の削減や収益を増やすことができれば、当管理組合への納付金が増え、結果として経費削減にもつながるとともに、指定管理者の収入増加にもつながっていくものと考えてございます。

次に、東港コンテナターミナル内のRTGのメンテナンス場所の安全確保についてのお尋ねでございますが、これまでメンテナンス業者において、現在のメンテナンス場所における安全対策としては、パトランプの設置や、作業中と表示されたのぼりや看板の設置、増設を行うとともに、入りロケット側にも看板を向け、ドライバーに対し視覚的にも注意を促すなど安全対策を進めてございます。

現在のメンテナンス場所よりさらに安全が確保されるよう、メンテナンス業者や指定管理者とともに、移設場所や必要設備等の検討を進めてございまして、現在ターミナル内の北側にある用地がその候補地となっております。

また、必要とされる設備の中には、民間側で整備するものもあろうかと考えられますことから、整備方法を含めて、引き続き関係者と検討を進めてまいりたいと考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、和田栄二君。

○施設部長（和田栄二君） 私からは、2点説明させていただきます。

コンテナターミナルにおけます協業体制による効果について、それと、最後に御質問がございました西港区の陸送輸送についてお尋ねでございます。

初めに、コンテナターミナルにおけます協業体制による効果についてのお尋ねでございますが、荷役業者からの聞き取りでは、夜間の荷役作業や荷役待ちの滞船が減っていると伺っており、また、協業体制導入後の船舶の沖待ちを含めた滞船時間についても減っていることから、協業体制による効果があるものと認識しております。



しかしながら、導入からの日が浅く、荷役作業や沖待ちによる滞船は、気象・海象の影響を大きく受ける指標であることから、長いスパンで今後も注視する必要があると考えているところでございます。

続きまして、西港区の陸送輸送におきます一時保管ヤード確保の今後の方向性についてのお尋ねでございますが、西港区本港地区では、荷揚げされる完成車を一時保管できるヤードの確保は難しいところでありますが、まずは、荷役業者と協議を行い、令和4年3月より、岸壁背後の荷捌き地と民間ヤードの間にあります西ふ頭7号線道路敷の一部を用途変更し、西4号2線目荷捌き地として拡大することで、一時保管できるスペースを確保したところでございます。

なお、西港区本港地区の土地利用については、将来的なターミナル全体の効率的な運用に影響が生じないよう、埠頭背後地の有効利用や陸送車両と荷役シャーシヤード分離など、再編の可能性について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 港湾政策室長、山崎直人君。

○港湾政策室長（山崎直人君） 私からは、まず小口混載輸出支援事業につきまして、集荷の取り組み、また、新規の輸出実績、あるいは輸出拡大についての御質問にお答えいたします。

当管理組合では、平成31年度の事業開始以降、業界誌や関係する団体の広報誌への掲載のほか、荷主等への直接訪問を実施し、利用拡大に努めてきたところでございます。

令和3年度まで計54回の輸出実績がございますが、そのうち、本事業をきっかけに新たな貨物の輸出を開始した荷主等は11社となっております。新型コロナウイルス感染症の影響があった中、事業として一定の成果があったものと考えております。

続きまして、コンテナターミナルにおける指定管理者導入後の具体的な成果についてお答えいたします。

これまで、苫小牧国際コンテナターミナル運営協議会の運営部会などにおきまして、関係者で要望や課題などについて共有した上で、対応について検討しております。

具体的な成果としましては、指定管理者の自主事業として実施されているものが幾つかございますが、まず、トラックドライバーから、配送などのスケジュール調整のため待機レーンの混雑状況を確認したいといった要望があり、待機レーンの渋滞状況をドライバーがより把握しやすいよう、10月にカメラを1基増設し、HP上で確認できるようにしております。

これから冬季を迎えますが、降雪時におけるゲートクローズ等の渋滞状況把握についても効果が発揮されるものと考えております。

また、利用者からコンテナターミナルのシステムの不具合時や気象等によりゲートオープンが遅れる場合、リアルタイムに情報を発信してほしいといった要望がございました。このことからLINEによる情報提供を同じく10月から運用しております。

LINE導入の効果としましては、ゲート前での長時間の待機を防ぐことや、ほかの配送等に

トラックを回すなど、スケジュール調整に役立つものと考えております。

引き続き利用者と情報交換を行い、ニーズの把握に努め、コンテナターミナルのサービス向上や機能強化について取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 松井雅宏君。

○議員（松井雅宏君） それでは、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、東南アジア航路の新規開拓支援事業についてでございます。

八戸港と連携をしながら取組を進めているという御答弁をいただきました。

ただ、東南アジア航路の新規開拓支援事業については、まだ実績がないというところでありま  
す。これについては、やはり補助金の増額とか、あるいは課題の洗い出しをしながら検討してい  
く必要があるのではないかなというふうに思いますが、特に以前は、この東南アジア航路があっ  
たというふうにお聞きをしておりますので、そういった船会社に対するアプローチなどにも重点  
を置きながら誘致活動を進めていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、御見解  
をお聞かせいただきたいと思います。

次に、コンテナヤード内における指定管理者制度の運用に関連をいたしまして、港湾荷役の人  
手不足の問題であります。

昨年10月から協業体制、荷役会社3社による協業体制をとって、沖待ち時間を少なくしてい  
ると、短縮しているという御認識は、管理組合としては持たれているようですけれども、実際期  
間が短いし、気象的な条件でしっかりとその効果というのはまだ示すことができないという趣旨  
の御答弁だったかなというふうに思います。

ただ、以前は船が入ってきたら、その船に対する荷役会社が対応していて、その荷役会社が対  
応する船が2隻入ってきたら1隻は待ってもらって、効率性に欠いていたというところが、今そ  
ういった荷役会社にかかわらず対応していただいているというのが協業体制だというふうに理解  
をしております。そういったことで、海上での効率化が果たされているということは、やはりバ  
ックヤードのほうの効率化というのも同時に図っていかなければならない。そこには、やはり人  
手不足の問題というのは差し迫った喫緊の課題だというふうに私は受けとめております。

先ほど御答弁いただきました中長期的な取組をされているというようなことでありますけれど  
も、現場のその後の環境の改善を図っていくには、やはり自動化やAI化と、これが避けて通れ  
ない。まさにそこに問題の解決策、糸口を見つけ出さなければならない、こういったことなの  
ではないかなというふうに思っております。

そこで、そんなに悠長なことは言っていられないと思いますので、短期的な取り組み、そうい  
った意味での苫小牧港としての具体的、かつこの必要性について発信を強めていただく、この取  
組を進めていただきたいというふうに思いますが、いま一度御答弁をお願いしたいと思います。

続いて、東港のコンテナターミナルの安全対策でございます。

ターミナル内の北側にある用地を候補地としてメンテナンス場所を移す検討をしているという  
ような御答弁をいただきました。実際、現地を見に行きますと、トラックがヤードに入ってくる  
正面のところにRTGのメンテナンス場所が車道の通路にはみ出しているわけでありますから、  
これは一日も早く改善していかなければならない課題だと私は思っています。

場所はおおよそ決めていただいたということでありますので、建屋ということになると、じゃ  
どこが負担するのと、誰がやるのということになりますけれども、場所については管理組合がイ  
ニシアチブをとってできるわけでありますから、まずは、その危険箇所の改善を一日も早く進め  
ていただく、こういったことが大切ではないかというふうに思います。

そこで、検討を進めていただいているということでありますけれども、その解決のめどはいつ  
を考えておられるのか、その時期、私は年度内に進めていただきたいというふうに思っています  
けれども、その時期的なことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。まずは場所  
です、場所を移していただくということであります。

それと、最後でありますけれども、陸送の関係であります。

1年前に御答弁いただいた、利用者との意見交換しながら、一緒に検討していただけるという  
ことでありましたので、私は期待をしておりました。しかしながら、荷役会社さんとは協議をし  
て、今一時荷揚げ場所、車両の置き場、置き場と置き場の間の港湾道路を荷役会社と協議して、  
そこを使えるようにしていただいたということでありますから、ありがたい話だなと思いき  
れども、そういったことは、以前にも車があふれていたときには使っていた、臨機応変にそこを  
使わせていただいていたという経緯がありますので、ですから、状況的にはそれで若干の改善が  
できたというふうには私は言えないのではないかなというふうに思います。

そこで、利用者さん、陸送協会と残念ながら意見交換はこの間なかったというふうに私は受け  
とめておりますけれども、彼らは彼らなりに全国の状況を踏まえながら提案できることもあると  
言っておりますので、ぜひそういったことをお聞きしながら改善策に向かっていただきたいとい  
うふうに思います。特に2024年問題があります。これは、いわゆるドライバーの労働時間の  
上限規制の関係でありますので、今の状況では、この法律に沿うような対応が全くできないとい  
う状況になってきておりますので、最低限何をやれば、こういった2024年問題に対応できる  
のかということと一緒に管理組合も考えていただきたい、検討していただきたいです。

例えば、これはよその地域の話で恐縮ですけれども、港湾の中に、公共バースの中にスペース  
がないです。将来的にはこのターミナルの再建にあわせてそこでスペースを検討しますという趣  
旨の先ほどは御答弁でありましたけれども、それはいつになるかわからないわけです。10年後、  
20年後、30年後になるかもしれない。でも、差し迫った2024年にこの問題を解決しな  
きゃいけない、こういった課題が目目の当たりにあるわけでありますから、お互い知恵を出して  
いただいて、この全国の先進地の取り組み、例えば特区で、国交省が昨年度から回送ナンバー取  
り付け免除ということもやっておりますので、公共バースだけじゃなくて、それ以外の公道を利便的

に、仮ナンバーをつけなくても車を出せるという方策も実際取り組まれているところもありますので、そういったことも研究しながら、調査しながら課題解決に向けていただきたいということで、強く求めさせていただきたいと思いますが、これに対する御見解も再度お聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、平澤充成君。

○専任副管理者（平澤充成君） それでは、私のほうからは、まず人手不足、現在の人手不足のご質問があったと。もう一つ、あとは最後の西港区の課題につきまして、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

まず、特にコンテナヤード内の人手不足をどう対応するかということのお尋ねでございました。

先ほどの答弁の中でも、先ほど議員のほうからも御指摘いただきましたけれども、やはり港の中の労働者不足、これについては非常に私どもも大きな課題だと捉えておりまして、先ほど中長期的な視野からの対応につきまして御回答をさせていただいたところでございますけれども、やはりそういった部分を中長期的な視野とあわせて、短期的な部分をどうやって、何ができるのか、何をやっていくのかといった部分は、やはり本当に大切なことであるというふうに考えております。

その中で、先ほど荷役会社さんと民間さんの中で協業体制をトライアルでされているという部分もありますし、それ以外にも取組といったところも、ある部分、考えられるところはやっていく必要があるというふうに思っております。

そういった意味でも、スピーディーにというお話もございましたけれども、先ほどのコンテナヤードの効率化の中の私どもとして取り組むべき一つの取組の内容といたしまして、やはりコンテナヤードの効率化の中でも、A I化、自動化に関連してくるのだと思うのですが、R T Gの取組の話させていただきましても、こういった新しい取組につきましては、現在の時代に即しながら、港湾の特徴を踏まえて機能強化をしていくということが求められているということを私ども認識しておりますので、今後、まずは遠隔操作、R T Gの導入といったものにつきまして、私どもといたしましては、関係企業あるいは専門家等の皆さんと意見交換をして連携を図っていきながら、こういったところからも対応しながら、考え得る取組というのを我々としても取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。

続きまして、西港区での陸送輸送に関連しまして、利用者との意見交換、今後の進め方といったことに関して御質問いただきました。

やはり2024年問題、いわゆる時間外労働、上限規制のお話もございました。また、その中で深刻なドライバー不足というのは、当組合としても非常に重要な課題であるというふうに認識

しているところでございます。

陸送運送に関する対策として、岸壁背後周辺に一定規模の仮置き場の確保が望ましいといったところでございますけれども、RORO船のシャーシ車両の利用もございまして、また、荷捌き地を利用している利用者からは、荷捌き地が足りないといったような状況にあるとも伺っているのが現状でございます。

また、私どもの管理組合所有の用地もないということも、またこれも現状でありまして、早急に用地を確保するといったことによります抜本的な対応というのは困難な状況であるということとは、まず御理解いただければというふうに思っておりますが、その中で、現状の利用を鑑みただ中で可能な対策を考えて、先ほど御説明させていただいたような既存の道路用地を荷捌き地化するなどの見直しを含めて運用を開始したところではございます。

ただ、先ほども議員からございましたように、そういった過程の中で利用者側とのコミュニケーションが不足していた点もございましたので、今後は利用者を含め、関係者とよりしっかりコミュニケーションをとりながら、また先ほどの2024年問題というのも頭に入れながら、しっかりよい知恵を出すために検討をしていきたいというように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私のほうからは、東南アジア航路の新規開拓についてと、コンテナターミナルの安全対策の再質問について御答弁させていただきたいと思っております。

初めに、東南アジア航路の新規開拓支援事業について、補助金の増額や課題の洗い出し、継続的な営業について、また、これまで実績のあった船社へのアプローチをしてはどうかというような御質問だったかと思いますが、これまで、東南アジア航路に関係する船会社への訪問を実施した際のヒアリングの中では、新規航路就航の条件といたしまして、一定程度の貨物量が定期的に集荷できることが条件の一つであるとお聞きをしております。

先般御答弁をさせていただいたとおり、新規航路就航に向けまして、八戸港等と他港との連携をした航路誘致について検討しているほか、船会社への周知や訪問を継続するなどPR活動に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、東港コンテナターミナルのRTGメンテナンス場所の移設時期についての再度のお尋ねでございますが、現在、移設候補地となつてございますターミナル北側での必要な規模や施設については、指定管理者あるいはメンテナンス業者のほうで検討を進めているところでございまして、その内容につきましては、当管理組合で検討している底地の整備とも整合を図る必要があると考えているところでございます。

先ほど議員からも御提案ございました年度内の整備というのは、ちょっと難しいかなというふうに考えているところでございますけれども、引き続き関係者と協議を進め、できる限り早期に

ターミナル内での安全作業の確保が図られるよう取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 以上で、松井雅宏君の一般質問を終了いたします。

桜井 忠君。

○議員（桜井 忠君） 今回は、ちょっと目先を変えた質問をいたします。

港は、物流の仕事につく人々にとって大切な仕事の場所です。しかし、現在はそれらにとどまらず、安全な状況ではありますが、多くの市民が憩い、親しまれる港であるということも大切です。

2024年は宮沢賢治が苦小牧を訪れてちょうど100年になります。1924年春に修学旅行生を引率してきた賢治は、早暁宿泊していた富士旅館を出て海に向かいます。現在のふるさと公園のところに当時中村牧場があり、昼夜放牧されていたエーシャ牛がおり、振り返ると王子製紙が昼夜の別なく操業されていたと。その情景を「牛」という詩に記しておりますが、現在は有志による石碑が駅前十字街に建立されましたけれども、私は詩を詠んだふるさと海岸に立派な石碑でなくて結構であります。ここまで来て詩を詠んだのだとわかるように、ステンレスの看板の設置を求めたいというふうに思います。再来年はちょうど100周年ですから、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、フォークソング界で最も有名な歌手である吉田拓郎が、自らのコンサートで一番盛り上がる場面で歌う「落陽」、この歌詞の中にたった一言「苦小牧発仙台行きフェリー」という歌詞があります。この曲が発表されたのが1973年秋、来年でちょうど50年であります。苦小牧が出てくるのはたったこれだけですが、実はこの物語は、苦小牧であった実話を歌にしたものであります。「えりも岬」を作った岡本おさみ氏は、苦小牧で宿泊した後、フェリーで本州に帰る予定でした。苦小牧の駅前通りにある小さな書店に入ると、みずぼらしい格好の老人が、風態にふさわしくない難しい本を立ち読みしていることに興味を覚え、後を追いかけてみると、出雲公園で腰を下ろした老人に声をかけてみました。昔は新聞記者をしていたのだけれども、チンチロリンにはまって全財産をなくしてしまったので、書店で立ち読みをしていたということです。「これからチンチロリンの賭場に行くけれども、ついてくるか」と聞かれて頷くと、「見るだけだよ、決してチンチロリンに手を出してはいけない」と言います。若い岡本に向かって「私の様になっ

てはいけない」とたしなめるのであります。その後、苦小牧を離れるときに、苦小牧での思い出であるその老人を思い出していると、思いがけずに見送りに来ます。その手には土産のサイコロが2つ「3つ渡すとチンチロリンにハマってしまうかもしれない、俺のような人生を送ってはいけない」という思いを込めております。そういうところを歌ったものであります。ですから、苦小牧市民もあまり知らない苦小牧でのエピソード、苦小牧市民にとって同じ時期に苦小牧にいただろ爺さんと、後にレコード大賞を取

る作詞家との出会い、そういう物語をステンレスに残して多くの市民に見てもらいたい。フェリーターミナルの近くに、もちろん苫小牧港開発や太平洋フェリーにも御協力をいただいて、設置していくことを考えてはいかがかというふうに思います。

さらにいうと、苫小牧港はホッキの水揚げ日本一を長年続けています。以前、産地偽装などという言葉もなかったころ、苫小牧で水揚げされたホッキを福島に持っていき、東京市場で有名だった「福島の黒北寄」として流通していましたが、今ではホッキといえば苫小牧というブランドがすっかり定着しました。そのために、生産者も小さいホッキは取らないなどの努力を長年続けて確立したものであります。ですから、これも魚市場の前あたり、多くの観光客が寄っていく「まるとま食堂」の入り口の近くのところにでも掲示してはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

そのほかにも、先日の「ブラタモリ」に苫小牧港が取り上げられていましたけれども、その中にありましたように、日本で初めての掘り込み式港湾の苫小牧港ですから、その意味では「日本一番目の港」であります。

私たちは、日ごろ見ている港ですから、特別どうという感情はありませんけれども、全国を歩いているタモリ氏から見て、大きな港だなという感想を述べました。その内容はフェリーターミナルにあるミュージアムで、掘り込んだその内容はミュージアムで詳しく説明されておりまけれども、ぜひキラキラ公園内にでも案内板を設置して、多くの市民の目にとどまるようにしていただけたらいいのではないかというふうに思います。やはりミュージアムでの説明は大切であります、そこに訪れた人しか目にしません。小さな子供がお母さんに連れられて遊びに来るようなところに、世界に誇るような偉業が記されているところに多くの市民の誇りが醸成されるものと思います。

今まで述べてきたものは、民間企業などの敷地に設置せざるを得ないものもあるでしょうが、まずは港を管理する港管理組合が市民に愛される港づくりのために行うという方針を出すことが肝心だというふうに思います。大きな意味で港管理組合が行うことも重要というふうに思いますので、御見解をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

総務部長、早崎仁康君。

○総務部長（早崎仁康君） 私から、桜井議員の御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、宮沢賢治来苫100周年を記念した看板設置と、岡本おさみが作詞した吉田拓郎の代表曲「落陽」の50周年を記念した看板設置について、あわせてお答えをさせていただきたいと思います。

議員からも御紹介ございましたとおり、宮沢賢治は、1924年5月に岩手県花巻農業高等学

校の教師として修学旅行生を引率して苫小牧を訪れ、現在のふるさと海岸付近において、その情景を「牛」という詩に記したというふうにされてございます。

宮沢賢治の詩を通じて苫小牧港とのゆかりを知ってもらうことは、多くの方が苫小牧港に興味を持っていただく機会の創出につながると考えてございます。

また、「落陽」の冒頭の歌詞の舞台となりました西港フェリーターミナルにおきましては、特集された新聞記事を館内に展示をしております。フォークソング全盛時代に絶大な地位を築いた吉田拓郎の代表曲であります「落陽」において苫小牧港が触れられていることは、市民が誇れるものの一つと考えてございまして、苫小牧港を多くの方に知っていただくきっかけにもなると考えております。

また、西港フェリーターミナル内の観光お土産店におきましては、サイコロを販売しておりますが、この取組は「落陽」の歌詞のフレーズに基づいたものとお伺いをしているところでございます。このような取組を紹介することも、曲や詞の魅力を通じた苫小牧港の魅力発信にもつながると考えておるところでございます。

議員から御提案のございました、これらの紹介看板の設置につきましては、本港の魅力創出やPR、苫小牧市の文化継承に資する対応の一つであると考えてございまして、その前段といたしまして、広く多くの方に宮沢賢治や吉田拓郎・岡本おさみと苫小牧港のゆかりなどを知っていただくことが重要であると考えてございまして、まずはSNS等を活用いたしました情報発信等について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ホッキ水揚げ日本一についてのお尋ねでございました。

21年連続水揚げ日本一のホッキ貝は、苫小牧が誇る代表的なブランドであると認識をしております。この実績は、関わってきた全ての漁業者、関係者の御尽力によって継承されたものであり、当管理組合といたしましても、関係者と連携しながらPRに努め、苫小牧港の魅力の一つとして積極的に発信していくことが重要と考えているところでございます。

この一環といたしまして、先日、愛媛県の八幡浜市で開催をされました第13回Sea級グルメ全国大会におきましては、「ホッキしゅうまい」をみなとオアシス苫小牧運営協議会で出店をいたしました。その結果、グランプリを受賞いたしまして、ホッキに馴染みの薄い地域においてもホッキの魅力を幅広く周知・PRできたことは、ブランド価値向上にもつながったものと考えているところでございます。

当管理組合といたしましても、ホッキの知名度向上、ブランド価値向上につながるよう、このような関係者と連携したイベントへの出店や情報発信等に取り組み、ホッキの魅力についてしっかりPRしてまいりたいと考えてございます。

次に、掘り込み式港湾についてのお尋ねがございました。

先日、NHKのブラタモリで苫小牧の特集が放映をされましたが、その反響は大きく、苫小牧港が誇れる港として、また、重要な役割を果たしていることを再認識したところでございます。



苫小牧港は、先人の皆様の御尽力により世界初の掘り込み式港湾として昭和38年に開港し、今では国内港湾取扱貨物量全国3位を記録するなど、北日本最大の港湾として北海道経済を支えています。

また、掘り込み式港湾である西港区は、その技術的価値が評価をされまして、平成30年には土木学会推奨の土木遺産の認定を受けまして、キラキラ公園の東側駐車場にその記念碑を設置しているところでございます。

苫小牧市民が誇れる港として、苫小牧港の歴史的背景や役割を次世代の方々に継承していくことは大変重要と考えてございますので、土木遺産に係る記念碑、その存在価値を周知・PRする取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 桜井 忠君。

○議員（桜井 忠君） いろいろ御回答いただきまして、本当に一生懸命取り組んでいただけたということがわかりまして、ありがたいなというふうに思いました。

以前、私は、ある建設省出身の政治家の話を聞いたときに、「私のところに『我が街にはこんな綺麗な景色があるから、これを観光で売り出したい』と地元の人と言ってくる。しかし、日本中にきれいな景色はたくさんある、その景色に何をプラスできるのかが重要だと。それは、一つは小説の舞台になったというような物語であり、あるいは歴史的な由来、または日本一、世界一というような称号、そして味。それらの組み合わせがなければならない」と言っており、感心したことがありました。今言われたように、宮沢賢治にしても岡本おさみにしても、それから日本一のホッキ、または掘り込みの港という意味では、これらは全くそれらが適用されるのではないかなというふうに思います。そういう意味で、ぜひまちの文化度アップのために、または観光資源の発掘のためによろしくお願いをしたいと思います。

質問にはいたしません。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、桜井 忠君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

---

#### ○議員提案第1号 苫小牧市港管理組合議会議員の派遣について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第7、議員提案第1号「苫小牧港管理組合議会議員の派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りをいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告2件、議案3件、議員提案1件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和4年第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

（了）

午後3時33分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

苫小牧港管理組合

議 長	遠 藤	連
署名議員	梅 尾	要 一
署名議員	神 戸	典 臣